

## 第3章 安心して 安全に暮らせる まちづくり

- 第1節 自主防災組織と連携した災害対策の充実
- 第2節 消防・救急体制の充実
- 第3節 交通安全対策の強化
- 第4節 防犯活動の強化
- 第5節 自然環境の保全、生活環境の確保

# 第3章 安心して安全に暮らせる まちづくり

## 第1節 自主防災組織と連携した災害対策の充実

### 現状と課題

近年の異常気象により集中豪雨が発生する傾向にあり、土砂災害や河川の氾濫に対する治山・治水・砂防の重要性が高まっています。土砂災害対策や河川改修を推進するとともに、自助・共助・近助・公助の役割も考慮し、災害に対して安全な社会形成を図る必要があります。災害に強い生活基盤の整備を進めるとともに、災害発生時の防災体制の確立が重要となっています。

本町では、平成26年（2014年）に、災害の予防や災害の応急対策、災害復旧により、住民の生命、身体、財産を保護することを目的とした地域防災計画を改定し、災害への備えに努めています。また、防災に関する知識と技術を有する防災活動の指導的な役割を担う防災士の確保も進めています。

日頃から町民一人ひとりが自主防災の意識を持ち、災害発生時に的確に対処できる知識を身につけるとともに、地域の人々が協力して防災活動を行っていく自主防災組織の育成と強化を進める必要があります。

これからも災害に強い町として、災害情報の収集、伝達体制の確立とともに、防災の基盤となるハード面の整備が必要です。

#### ◆自主防災組織、自主防災組織連絡協議会の推移◆

地区名	地区防災組織				防災組織連絡協議会			
	H24年	H25年	H26年	H27年	H24年	H25年	H26年	H27年
松岡地区	46	46	46	46	2	4	4	4
永平寺地区	27	27	27	27	1	3	3	3
上志比地区	17	17	17	17	1	1	1	1
合計	90	90	90	90	4	8	8	8

資料：庁内担当課

## 施策の展開

### (1) 防災体制の充実

国や県の関係機関をはじめ他地域、民間企業、団体との緊密な連携による総合的な危機管理・防災体制の充実を図ります。

様々な危機を未然に防止するとともに、発生した場合に被害を最小限に食い止めることを目的とした危機管理マニュアルの整備を進めます。

- 危機管理体制の整備

### (2) 防災活動の推進、意識の高揚

地域ぐるみの防災体制を確立するため、自主防災組織の育成、充実に努めるとともに、行政の防災体制との連携を図ります。

日ごろから町民の防災意識を高めるため、自主防災組織地区リーダー研修会や地域の防災訓練、防災教育を実施します。地域において避難時要支援者を把握し、共助による迅速な避難行動ができるように支援します。

- 自主防災組織の育成、充実
- 自主防災組織連絡協議会の確立
- 自主防災意識の高揚
- 防災講座の開催

### (3) 防災安全環境の整備

災害時の対策や避難の拠点となる主要公共施設の耐震化および防災機能の強化を図るとともに、防災資機材などの定期点検を実施し、適切な維持管理に努めます。また、災害時の避難場所として機能する公園（防災公園）や緑地などのスペースを確保します。

地震による都市空間や居住空間における被害の軽減を図るため、耐震性が不足した住宅の耐震改修を促進します。

- 防災拠点施設、避難所などの耐震化の推進
- 情報収集伝達体制の強化
- 防災資機材の充実、維持

### (4) 治山・治水対策の強化

水害や土砂災害から町民の生命と財産を守るため、治山・治水・砂防事業を推進します。

- 治山・治水・砂防事業の推進

#### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H28)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
防災・救急講習受講者の数	1,764人	2,000人	2,200人

## 第2節 消防・救急体制の充実

### 現状と課題

本町では、近年の様々な災害への対処、初動態勢の強化、さらには将来を見据えた消防力の強化を図るため、消防署を統合し、平成28年（2016年）4月から1消防本部・1消防署の体制とし、これに併せて高機能消防指令センターや消防救急デジタル無線を整備しました。

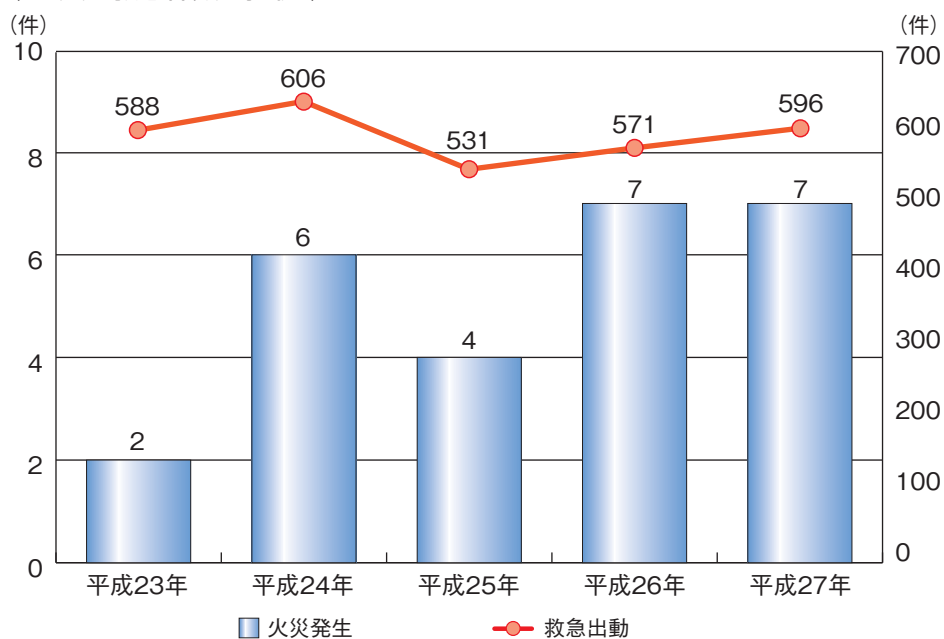
災害や事故の多様化、大規模化など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消防広域化について、近隣の関係機関と協議が継続的に進められています。

AEDは町内公共施設の42か所に設置されており、AEDを使った救命講習については地区や事業所などで開催しています。受講者数は増えてきていますが、救命率向上を図る上でさらなる取組みが必要です。

住宅用火災警報器の設置については、広報、設置促進の活動により、設置率は9割以上と高くなっていますが、今後は維持管理を含めた整備指導が必要となります。

消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。また、大学生や特殊技術の有資格者からなる機能別団員の確保を進めており、今後も地域の消防防災力の維持・向上を図ることが重要です。

◆火災・救急件数の推移◆



資料：消防本部

## ◆消防団の状況◆

定数	現 員						
	合計	団 長	副団長	分団長	副分団長	班 長	団 員
315人	264人	1人	2人	13人	11人	33人	204人

(平成28年4月1日現在)

資料：庁内担当課

## 施策の展開

## (1) 消防・救急体制の整備

県の「消防広域化推進計画」と連携して消防救急体制の広域化に取り組みます。

特に増加する救急要請に対応するため、救急救命士を実施計画に基づき養成、配置をするほか、AEDの普及啓発やバイスタンダー（救急現場に居合わせた者）による速やかな応急手当を目的とした救命講習会を開催して、救命率の向上を目指します。

- 健AEDの普及啓発、救命講習会の充実
- 救急救命士の養成、育成強化
- 救急資器材の整備、充実強化

## (2) 住宅防火対策の推進

火災の発生と火災による被害を低減するため、既設の火災警報器について適正な維持管理を指導するとともに、全世帯において火災警報器の設置を推進します。

- 住宅用火災警報器の維持管理の啓発

## (3) 消防団体制の整備

地域消防力の充実強化を図るため、団員や機能別団員の確保、車両と施設の整備、救助資機材の計画的な更新を行い、地震、大規模で複雑化する災害にも対応すべく消防団体制の整備を図ります。

- 消防団体制の確立、地域消防力の充実

## ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
消防団員の確保	297人	315人	315人

## 第3節 交通安全対策の強化

### 現状と課題

全国的な交通事故の発生状況をみると、免許保有者数や車両保有台数が近年増加している中で、交通事故発生件数や負傷者数については平成27年（2015年）まで11年連続して減少しており、死者数については過去最大の時期と比較し4分の1以下となっています。一方、他の年齢層に比べて致死率が約6倍高い65歳以上の高齢者の人口は、年々増加の一途をたどっており、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合も高い水準で推移し、過去最高を更新しています。

本町では、県下の自治体に先駆けて飲酒運転の根絶を図るため「永平寺交通安全都市宣言」を実施して、各家庭・職場・地域・行政が一体となって交通安全対策に取り組んできました。町内における人身事故件数は5年前と比較して半減となったほか、交通事故による死者数も減少傾向となっています。引き続き、国や県、町、関係機関、団体が一体となって、総合的な交通安全対策に取り組んでいく必要があります。

#### ◆交通事故件数の推移◆

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
発生件数（件）	531	489	527	482	534
うち人身事故件数（件）	73	67	56	38	35
うち死亡者数（人）	1	1	1	0	1
うち負傷者数（人）	83	87	60	45	36

資料：庁内担当課

## 施策の展開

### (1) 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るため、交通指導員会や交通安全協会、警察などと連携して、講習会の開催や定期的に交通安全運動、街頭指導を実施します。特に、交通弱者の子どもや高齢者に対しては、交通事故から身を守る交通安全教育を推進します。

- 交通安全教育の実施
- 交通安全運動の推進
- 高齢者を対象とした交通安全の啓発

### (2) 交通安全施設の整備

交通事故の未然防止を図るため、道路施設の定期的な点検を行うとともに、危険箇所の把握に努め、交通安全施設の整備と充実を進めます。

- 道路施設の定期的な点検の実施
- 交通安全施設の整備と維持管理

#### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
町内における 人身事故発生件数	35件	30件	30件

## 第4節 防犯活動の強化

### 現状と課題

安心して安全に暮らすことのできる地域社会を実現することは、町が未来に向かって発展していくために欠くことのできない基盤です。全国的には犯罪の凶悪化や低年齢化、自己中心的・短絡的な犯罪が発生していることから、防犯や暴力追放への町民意識が高まっています。

近年の犯罪発生件数は、平成14年（2002年）をピークに毎年減少傾向にあります。これは、警察や町民のきめ細やかなパトロールなどの成果が表れているものです。

今後も、犯罪被害の防止に向け、警察や永平寺町防犯隊など、関係機関と連携しながら、一層の啓発・注意喚起を行うとともに、地域の防犯体制の充実、強化を図る必要があります。

#### ◆交通事故件数の推移◆

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
発生件数	82件	58件	82件	69件	61件

資料：庁内担当課

### 施策の展開

#### (1) 防犯活動の強化

町民の防犯に関する知識の向上や自主的な地域活動を推進するため、警察や防犯隊、教育機関、自治会などとの連携により、防犯体制の確立、防犯教育の強化に取り組みます。特に緊急連絡用携帯メール配信や「子どもかけこみ所」の拡充、「子ども見守り隊」の充実（再掲）など、地域と学校の連携の強化を広域的に図るとともに、子どもの安全、安心の確保をきめ細かく実施します。

また、夜間における安全な環境を創出し、犯罪を抑止するため、防犯灯の設置などとともに、新たな防犯施設についても検討します。

- 交地域ぐるみで連携した防犯体制の強化
- 防犯活動の啓発、充実
- 防犯施設の整備

#### ◆目標指標

指標の内容	当初値（H27）	目標値（H33）	目標値（H38）
町内における 刑法犯罪発生件数	61件	50件	50件



## 第5節 自然環境の保全、生活環境の確保

### 現状と課題

#### ■自然環境

豊かな森林地域が町域のほぼ44%を占めるこの恵まれた緑や、本町の中央を流れる九頭竜川は、希少な動植物を育むとともに、水源涵養、レクリエーションの場、渡り鳥の休息地、防災など多様な機能を有しています。

平成26年（2014年）3月に改定した環境基本計画に基づき、環境保護意識の高揚や環境団体の育成を図り、サクラマス・ホタル生息環境の保全活動や環境美化推進員など町民が主体となった美化活動、不法投棄の監視に取り組んでいます。

身近で貴重な自然環境や豊かな生物多様性を次世代に引き継ぐため、町民の主体的な環境保全活動を促すとともに、町民や事業者などと協働で良好な環境を維持していくことが求められています。

#### ■生活環境

地球温暖化をはじめ地球環境問題が深刻化するなか、環境への負荷を可能な限り少なくし、持続可能な社会を形成することが強く求められています。

本町では、ごみの処理を福井坂井地区広域圏事務組合清掃センターで行っています。また、ごみの減量化と資源の有効利用を目的に、ごみの分別収集を実施するとともに、家庭用生ごみ処理器購入費の助成、古紙等回収団体への奨励金の交付などを実施しています。その成果もあり、1人当たりのごみ排出量は県下の市町と比べても少なくなっています。

今後とも環境基本計画に基づく施策を進め、より一層ごみの減量化・再資源化に努めるとともに、バイオマス資源などを活用した循環型社会の構築に向けた新しい取り組みを続けていく必要があります。

#### ◆ごみの収集量◆

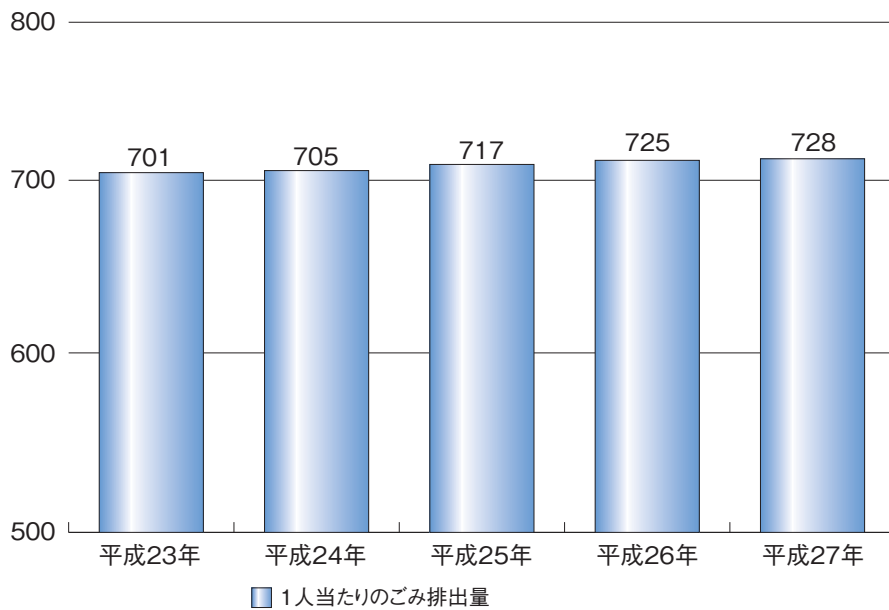
(t)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
可燃ごみ	4,343	4,357	4,399	4,447	4,379
不燃ごみ	189	162	164	142	148
粗大ごみ	236	218	234	238	284
資源ごみ	303	315	295	288	279

資料：環境審議会資料

## ◆ 1人当たりのごみ排出量の推移 ◆

(g/日)



資料：環境審議会資料

## 施策の展開

## (1) 環境保全の推進

本町における自然の豊かさが住みやすい町であるための大切な要素であることを認識し、町民、事業者、行政がそれぞれの役割を担いながら参加と協働による環境づくりを進めます。

また、地域の環境保全活動を推進する環境リーダーの育成を図るとともに、環境教育・環境学習の推進や環境に関する情報の発信により環境意識の醸成に努めます。

水源涵養機能を有する森林などふるさとの大切な自然を保護するよう、啓発活動の推進を図っていくほか、河川美化運動や水質汚濁防止意識の高揚に努め、サクラマスやホタルなどが生息する水辺の環境づくりを推進します。

- 町民、事業者、行政の参加と協働による環境づくり
- 学校・地域での環境教育の推進
- サクラマスやホタルなどの生息環境の保全
- 不法投棄防止対策の推進
- 環境美化活動の推進

## (2) 循環型社会の構築

循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・リサイクルを推進していくため、地域住民や事業者へのごみの減量化・資源化意識の向上を図るなど地域をつなぐ環境づくりを推進します。

5R運動 Reduce (リデュース：ごみを減らす)、Reuse (リユース：再利用する)、Recycle (リサイクル：再資源化)、Repair (リペア：修理して使う)、Refuse (リフーズ：不要なものもらわない) を推進するなど、循環型社会のモデルになるような町を目指します。

- ごみ減量化への取組みの充実
- 古紙回収の推進
- 分別品目拡大と徹底

## (3) 新エネルギーの導入推進

資源循環型社会の実現に向け、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入を促進し、新エネルギーへの取組みを推進していきます。

また、環境負荷の少ない次世代自動車の普及のため、充電インフラ設備の増設を進めていきます。

- 再生可能エネルギー導入の促進
- 充電インフラ設備の増設

### ◆目標指標

指標の内容	当初値 (H27)	目標値 (H33)	目標値 (H38)
1人当たりのごみ排出量	728g/日	710g/日	690g/日



防災訓練



朝の交通安全運動